

# HITACHINAKA SECOND GENERAL PLAN

豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる  
世界とふれあう自立協働都市

2006 ▶ 2015



## ひたちなか市第2次総合計画

序論・基本構想・前期基本計画



# 総合計画とは

総合計画とは、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示したものです。

この計画は、10年間の長期計画である「基本構想」、5年間の中期計画である「基本計画」と、毎年度別途作成する「実施計画」から構成されています。

## 基本構想（10年間） 平成18～27年度

まちづくりの基本理念と将来都市像を明らかにし、取り組むべき施策の方向性を示すものです。

## 基本計画（5年間） 平成18～22年度（前期）

基本構想に定められた施策の方向性に基づいて、分野別に基本的な目標や施策を体系化するものです。

## 実施計画（3年間） ローリング方式で毎年作成

基本計画に示した施策を計画的かつ効果的に実施するための具体的な事業計画を明らかにするものです。

# 総合計画の策定経緯

平成16年度から、市長の諮問機関である総合企画審議会において、基本構想・基本計画についての審議を重ねてきました。この審議会には、学識経験者などのほか、公募選出の市民委員4名も参加しています。

また、市民3,000人を対象に実施したアンケートの結果や、各種公共的団体から寄せられた意見なども参考にしながら計画案を取りまとめました。

### 平成16年度

- 総合企画審議会委員の選出
- 公共的団体等から意見聴取
- 市民3,000人対象にアンケート実施
- 小中学生絵画・作文展の実施
- 基礎調査の実施（市の現状分析、人口推計など）
- 総合計画基本構想（計画期間：10年間）の審議

### 平成17年度

- 総合計画前期基本計画（計画期間：5年間）の審議
- パブリックコメントの実施
- 市政懇談会の開催
- 総合企画審議会答申
- 基本構想・基本計画の決定

# ひたちなか市の特色

東京都心から約110kmに位置し、海や河川、緑地などの豊かな自然に恵まれ、気候も温暖な地域です。

戦後米軍から返還された1,182haに及ぶひたちなか地区では、国内外の交流の時代を迎え、常陸那珂港や北関東自動車道、国営常陸海浜公園などの整備が進んでいます。

市内および近隣には大規模な工場や学校、研究機関などが立地していることから、全国から多くの人が集まり、地域における市民活動も盛んになっています。

人口は県内第4位の153,375人となっており、わずかながらも着実に増加している一方、年齢構成の推移を見ると少子・高齢化の傾向にあります。

また、世帯数が大幅に増加し、1世帯当たりの平均人員は減少しており、核家族化が進んでいます。

就業人口は75,495人で、他市に比べて製造業の比率が一貫して高いことが特徴となっています。

## 市民意識

市民アンケートの結果では、全体の8割が「暮らしやすい」と答えており、本市の住み心地については高い評価を得ています。今後ともこの快適さを守りながらまちづくりを進めていく必要があります。

全体の6割が地域活動に参加したことがあると答えており、さらに参加しやすい場づくり、きっかけづくりをしていくことが必要です。

医療、福祉、環境、防災などの充実を望む声が多く、交通、産業の分野で生活の満足度が低くなっており、今後、生活・産業のバランスのとれたまちづくりを行う必要があります。

## ひたちなか市を取り巻く状況

### 少子高齢社会の到来

人口構成の急激な変化によって、高齢者福祉のニーズの増加と地域を支える若者の減少、経済の活力低下などが懸念されています。

### 地方分権の展開

地方分権社会に対応した市民の力を生かした協働のまちづくりや、自主的な行財政運営を確保していくことが求められています。

### 環境意識の高まり

環境問題は、エネルギー消費やごみの排出などのように日常生活に大きく関連することから、市民の環境に対する意識が高まっています。

### 安全・安心の希求

地震などの大規模な災害をはじめ、都市化に伴う新たな犯罪や事故などに対する備えが求められています。

### 情報通信技術の普及

インターネットの普及や情報通信のデジタル化により、迅速かつ便利に情報のやりとりができるようになっています。

### 国際化の進展

海外貿易や研究者・技術者の交流が盛んになり、市民が異なる文化に触れ、新たな知識を得る機会が生まれています。

## まちづくりの基本的な考え方

ひたちなか地区に代表される本市の大いなる開発可能性と、豊かな自然、優れた産業技術、地域に根ざした活発な市民活動などの地域の魅力を生かし、市民との協働のもとに、地方分権時代にふさわしい自立的なまちづくりを進めるため、

- 産業活性化とまちのにぎわいづくりにより、市民生活の安定充実と財源確保を図り、まちとしての自立能力を高めます。
- 生活者の視点に立った人にやさしいまちづくりにより、誰もが暮らしたくなり、子どもを生き育てたくなるまちをつくりまします。
- 人々の個性や地域の個性を尊重し、交流と支え合いによりながら、市民と行政の協働によるまちをつくりまします。



## 目指すべき都市像

目指すべき都市像を

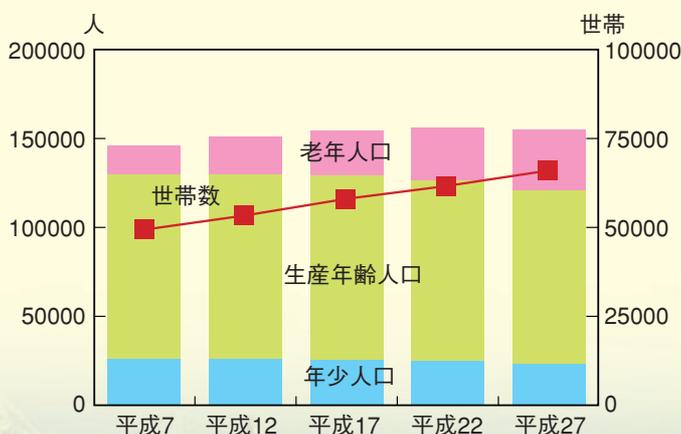
豊かな産業と  
いきいきとした暮らしが広がる  
世界とふれあう  
自立協働都市とします。

## まちづくりの基本目標

- 多様な産業が発展しにぎわいあふれるまちづくり ～産業分野～
- 機能的で潤いに満ち安全に暮らせるまちづくり ～都市・生活環境分野～
- 元気で思いやりと優しさに支えられたまちづくり ～福祉・健康分野～
- 豊かな人間性を育み個性がきらめくまちづくり ～教育分野～
- 協働と交流で築く活力に満ちたまちづくり ～市民交流分野～

## 人口・世帯

平成27年度における人口を15万6,000人、世帯数を65,000世帯と想定します。



## 土地利用

目指すべき都市像に即した均衡ある都市の形成を図るため、本市の恵まれた自然環境と地域の特性を生かし、適正かつ合理的な土地利用を促進します。

### 都市的土地利用

環境の保全と自然との調和に配慮しながら、市街化区域の整備に努めます。ひたちなか地区周辺については、ひたちなか地区と一体となった都市的土地利用を促進します。

### 農業的土地利用

優良農地については、農地の持つ多面的な機能を生かすとともに、土地改良事業などによる基盤整備や農地の保全に努め、都市的土地利用との調和を図ります。

### 自然的土地利用

貴重な平地林や水辺を保全するとともに、市民の憩いの場とします。森林や斜面緑地は風致地区の指定などにより保全に努めます。海岸地域は保全に努めるとともに、市民と海とのふれあいの場として活用を図ります。

# 基本的施策

まちづくりの5つの基本目標における主な施策は次のとおりです。

## 1 多様な産業が発展しにぎわいあふれるまちづくり ～産業分野～

基幹産業である工業をはじめ、商業、農業、水産業などのバランスのとれた産業の振興と、働く機会の確保を図り、多様な産業と、都市のにぎわいにあふれた、豊かさの実感できるまちを目指します。

### 施策の体系

- 1 産業の振興……………工業 商業 農業 水産業 観光
- 2 労働環境の充実……………雇用・労働

### 基本的施策

- 意欲ある企業への支援
- 新たな企業の誘致
- にぎわいある商店街づくり
- 特色ある農業の推進
- つくり育てる漁業の推進
- 地域資源の有効利用
- 就業対策の推進 など

## 2 機能的で潤いに満ち安全に暮らせるまちづくり ～都市・生活環境分野～

自然と共生する循環型社会の形成や、災害に強いまちづくり、地域組織の力を生かした安全・安心な暮らしづくりにより、快適で機能性に富み、環境との調和が図られた潤いのあるまちを目指します。

### 施策の体系

- 1 魅力ある街並みの形成… 土地利用適正化 市街地整備 都市景観  
建築・開発指導
- 2 安全な都市基盤の整備… 広域交通 道路 河川・海岸 上水道 住宅
- 3 環境の保全…………… 環境保全 生活排水 廃棄物 公園・緑地
- 4 暮らしの安心の確保…… 防災 消防 救急 防犯 交通安全 公共交通  
消費生活

### 基本的施策

- 勝田駅周辺の中心市街地、那珂湊地区、佐和駅周辺地区、ひたちなか地区の整備
- 港湾・高速自動車道の整備促進
- 生活道路の整備
- 河川・雨水幹線の整備
- 生活排水処理施設の整備
- ごみ減量化・リサイクルの推進
- 地域防犯・防災対策の推進
- 消防・救急体制の整備 など

### 3 元気で思いやりと優しさに支えられたまちづくり ～福祉・健康分野～

市民や地域の力を生かした安心して子育てができる環境づくりや高齢者福祉の充実、スポーツを通じた健康づくりを進めるとともに、保健・医療・福祉の連携により、誰もが元気に暮らすことのできる、人に優しいまちを目指します。

#### 施策の体系

- 1 福祉サービスの充実……………地域福祉 児童福祉 障害者(児)福祉 高齢者福祉  
社会保障
- 2 元気づくりの推進……………保健・医療 スポーツ・レクリエーション

#### 基本的施策

- 子育て支援の推進
- 地域支援の推進
- 社会保障制度の充実
- 医療体制の整備
- 障害者(児)の自立・社会参加の推進
- 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進
- 健康づくりの充実
- スポーツに親しむ環境づくり など

### 4 豊かな人間性を育み個性がきらめくまちづくり ～教育分野～

確かな学力と社会性をはぐくむ学校教育の充実や、市民の各世代にわたる学びの意欲にこたえる生涯学習の充実などにより、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指します。

#### 施策の体系

- 1 生涯学習の充実……………生涯学習
- 2 教育環境の整備……………幼児教育 義務教育 高校・大学教育
- 3 青少年の健全育成……………青少年育成
- 4 芸術・文化の振興……………芸術・文化 文化財

#### 基本的施策

- 学習環境の整備・充実
- 幼児教育の充実と支援
- 高等教育機関の誘致
- 芸術・文化活動の振興
- 生涯学習推進体制の整備
- 学校教育の充実
- 青少年への多様な体験機会の提供
- 文化財の保護 など

## 5 協働と交流で築く活力に満ちたまちづくり ～市民交流分野～

活発な地域活動や、NPOやボランティアによる新たなまちづくり活動を支援するとともに、ITの普及、国際交流、イベントの推進などにより交流の機会を充実させ、協働と交流による活力みなぎるまちを目指します。

### 施策の体系

- 1 市民活動の活性化……………市民活動 男女共同参画社会
- 2 交流の促進……………国際・国内交流 情報通信 イベント

### 基本的施策

- 地域活動・市民活動の支援
- 男女共同参画社会の実現
- 市民による国際交流
- 高度情報化社会への対応
- ビッグイベントの誘致・支援 など

## 基本構想の推進方策

基本構想の実現に当たっては、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら、近隣自治体との広域連携を含め効率的・効果的な事業の推進を図ります。また、さまざまな公的サービスの提供を進めていくに当たり、行政と市民などの役割分担を明らかにする自治基本条例を作り、市民との協働のまちづくりを進めます。

### 施策の体系

- 1 行政運営の効率化
- 2 財政基盤の確立
- 3 広域行政の推進

### 基本的施策

- 行政運営の効率化
- 市民参加機会の拡充
- 広報・広聴活動の推進
- 情報公開・個人情報保護制度の拡充
- 財政運営の健全化
- 民間活力の活用
- 広域行政の推進 など



## 重点プロジェクト

目指すべき都市像を実現するため、重点的に実施する事業をプロジェクトとしてまとめ、事業ごとにわかりやすい数値目標を定めてより効果的にまちづくりを進めます。



### 福祉・健康

- ・市民スポーツの振興
- ・高度医療の確保
- ・介護予防の充実など



### 産業活性化

- ・新製品の開発支援
- ・農業担い手の育成
- ・企業誘致
- ・チャレンジショップなど



### 子育て支援・人づくり

- ・子育て支援施設の充実
- ・一時保育・延長保育の実施
- ・学校介助員の配置など



### 生活環境

- ・資源リサイクルの推進
- ・公園・緑地の整備
- ・区画整理の効率的実施
- ・コミュニティバス運行
- ・生活排水施設の整備 など



### 交流の創出

- ・市民活動サポートバンク創設
- ・国際交流協会の創設
- ・ITサポートセンター運営など

### 安全・安心

- ・自主防犯活動の支援
- ・広域救急体制の整備
- ・都市型河川の整備 など



例えば...

プロジェクト	指標	現在	平成27年度
産業活性化	市内の製造品出荷額	7,858億円	8,677億円
生活環境	生活排水を適正処理できる人口の割合	73.4%	92.0%
安全・安心	1時間当たり50mmの雨に対応できる 雨水幹線の割合	38.9%	98.1%
子育て支援・ 人づくり	地域子育てセンターの設置数	3か所	6か所
福祉・健康	自分が健康だと感じている市民の割合	73.2%	80.0%
交流の創出	国際交流に関わる市民の数	368人	1,500人





ひたちなか市

